

市営住宅 入居者募集



- ①南鷹巣団地・・・鷹巣字平崎上岱13-2
簡易耐火2階建2DK 月額10,100～15,800円
木造平屋1戸建3DK 月額11,700～18,400円
トイレ:汲取 給湯:無 浴室:浴槽無
- ②明田団地・・・福田字明田43★
木造平屋1戸建3DK 月額10,900～15,400円
トイレ:水洗 給湯:無 浴室:浴槽無
- ③東裏簡二団地・・・阿仁水無字畑町東裏49-1
簡易耐火2階建2DK 月額10,500～20,700円
トイレ:水洗 給湯:無 浴室:浴槽無
- ④三両団地・・・阿仁水無字寺後1-5★
木造平屋1戸建3DK 月額10,500～20,600円
トイレ:水洗 給湯:無 浴室:浴槽有
- ⑤上新町団地・・・阿仁水無字上新町東裏4-6★
木造2階建2戸建3LDK 月額16,400～32,300円
トイレ:水洗 給湯:無 浴室:浴槽有
- ⑥上杉団地・・・上杉字上屋布岱61-47★
木造平屋1戸建4LDK 月額47,000～80,000円
トイレ:水洗 給湯:有 浴室:ユニットバス
- ⑦諏訪岱団地・・・米内沢字諏訪岱33-1★
木造2階1戸建3LDK 月額50,000～70,000円
トイレ:水洗 給湯:有 浴室:ユニットバス
- ⑧サンコーポラスなかない住宅・・・鷹巣字東中岱51-1
鉄筋コンクリート造5階建3DK 月額43,100円
トイレ:水洗 給湯:無 浴槽:有 (共益費800円)

※★印の住宅は単身入居できません
※南鷹巣団地平屋建には、加齢や身体の障害等により、階段の昇降に支障がある方の入居に限りです

- 【入居資格】**
・収入基準を満たし、市税等を滞納していないこと
・住宅に困窮していることが明らかでないこと
- 【敷金】** 家賃の3ヵ月分(退去時までの預り金)
【受付期間】 12月3日(月)～12日(水)土日除く
【申込み先】 都市計画課(森)/生活課(鷹)/合川総合窓口センター/阿仁総合窓口センター

【現地案内の日時】12月6日(木)又は7日(金)
▽森吉地区 9:00～ ▽阿仁地区 11:00～
▽鷹巣地区 13:30～ ▽合川地区 15:30～

※ご希望の方は希望日の前日までに電話等でお申し込みいただき、当日は住宅所在地の庁舎ホールにお越し願います

☎ 都市計画課都市計画住宅班 ☎72-5246

平成25年度 園児募集

鷹巣地区		
鷹巣中央保育園	大町2-30	☎62-2630
鷹巣東保育園	栄字太田新田43-2	☎62-2254
(私)南鷹巣保育園	脇神字高村岱140	☎62-1140
(私)七日市保育園	七日市字石倉岱18	☎66-2054
(私)綴子保育園	綴子字大堤26-1	☎62-0786
合川地区		
あいかわ保育園	李岱字下豊田1	☎78-9030
森吉地区		
米内沢保育園	米内沢字御嶽84-1	☎72-4020
前田保育園	阿仁前田字下川端101-1	☎75-2316
阿仁地区		
阿仁合保育園	阿仁銀山字上新町71-1	☎82-3113
大阿仁保育園	阿仁幸屋渡字前野7-19	☎84-2109

- 対象となるお子さん** おおむね生後3ヵ月から5歳までで、両親が共働きなどの事情で家庭で保育できないお子さんです
- 受付期間** 12月3日(月)～12月14日(金)
- 申込窓口** 福祉課こども福祉班、各総合窓口センター、各保育園 (入園申込書は各窓口へ備え付けています)
※他の市町村の保育園に入園を希望する場合は、福祉課こども福祉班へ申込みください
- 入園について** 入園の可否については、先着順ではなく申込期間内に受付したものを取りまとめ、審査の上決定します。期間を過ぎた申込は希望に添えない場合があります

☎ 福祉課こども福祉班 ☎62-6638 / 合川総合窓口センター ☎78-2112 / 森吉総合窓口センター ☎72-3115 / 阿仁総合窓口センター ☎82-2112

幼稚園

- | 鷹巣地区 | | |
|---------|-----------|----------|
| たかのす幼稚園 | 坊沢字善千鳥坂17 | ☎62-2613 |
- 募集人数** 30人
■募集区分 4歳児(平成20年4月2日から平成21年4月1日までの出生児)※5歳児も合わせて募集します
■受付期間 12月3日(月)～12月21日(金)
■申込方法 所定の書類に記入の上、たかのす幼稚園に提出してください (所定の書類は幼稚園及び市教育委員会総務課に備え付けています)
■選考方法 (イ)書類選考 (ロ)面接選考 (ハ)身体検査などの方法により、平成25年2月下旬までに入園決定を保護者に通知します
- ☎ たかのす幼稚園 ☎62-2613
- ◆認定こども園しゃろーむ**
引き続き、園児を募集しています。
※1歳児、2歳児については定員を満たしています
- ☎ 認定こども園しゃろーむ ☎62-1249

■お知らせ
法務局夕方なんでも相談所
日中お忙しい方のために、「法務局夕方なんでも相談所」を開設します。お気軽にご利用ください。
日時 12月11日(火) 17時～19時
(受付は18時45分まで)
場所 秋田地方法務局大館支局
相談内容
①登記(相続、売買、境界トラブル等)
②戸籍(婚姻、離婚等)
③供託(地代、家賃、給与差押え等)
④人権(近隣関係、いじめ等)
相談方法 面接相談と電話相談
(おおむね30分程度)
※事前予約の必要はありません
※相談は無料。秘密は厳守します
☎ 秋田地方法務局大館支局 ☎0186-42-6514

■林業退職金共済制度(林退共)からのお知らせ
「林業の仕事をしていたことがありませんか？」
林退共制度に加入していた方が退職金をまだ受け取っていない方を探しています。以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べします。
また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆さんに対し、各種手続き(共済手帳の紛失、退職金の請求等)の必要が生じた場合は、できうる限りの対応をしますので、最寄りの支部又は本部へお問い合わせ、ご相談ください。
☎ 勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部 ☎03-6731-2887

暖房器具、ホームタンクの取り扱いに注意しましょう

冬は暖房器具を使用する機会が増えます。今一度、安全な取扱方法を確認し、火災や事故を未然に防ぎましょう。

暖房器具
▽暖房器具の上部には衣類等を干さないでください。また、暖房器具の周囲には、燃えやすい物や缶スプレー等を置かないでください。
▽就寝時や外出時の際は、暖房器具の火を消しましょう。
▽暖房器具を長時間使用する場合は、定期的に換気をしましょう。

ホームタンク
▽ホームタンク本体や配管に損傷はないか確認しましょう。
▽ホームタンクからの小分け中は、その場を離れないようにしましょう。

☎ 消防本部 ☎62-1119

消費者トラブルに巻き込まれたときはなるべくお早めにご相談ください

北秋田市消費生活相談窓口(生活課 地域推進班内)
受付時間:月曜～金曜日(平日) 8時30分～17時15分 ☎62-6628

消費生活相談窓口では、消費活動に伴うトラブルについての相談を受け付けています。
どうすればいいか困ったときや、不審に思ったときは、一人で悩まずに消費生活相談窓口へご相談ください。

- 【これまでの相談例】**
- ①購入した商品に関するトラブルについて
 - ②還付金詐欺や架空請求などの対処法について
 - ③悪質商法による被害の予防または、被害回復について
 - ④多重債務問題の解決について

消費生活に関する講座を開いてみませんか?
市では、自治会や学校、自主グループの学習会などへ出向いて、消費生活に関する講座を実施します。希望される方はご連絡ください。